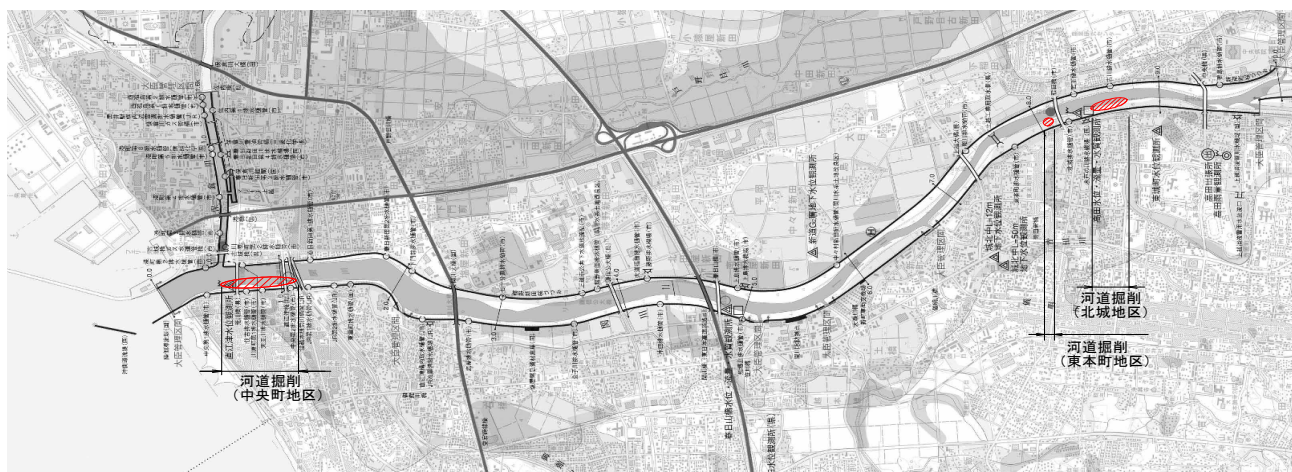


油流出発生時の臨機の措置について

工事名 令和3年度関川河道維持掘削外工事
工事場所 高田河川国道事務所高田出張所管内
会社名 株式会社 上越商会
発表者 金井 和則

1. はじめに

本工事は関川の洪水被害を防ぐため河道に堆積した土砂を掘削し、発生した土砂を上越市吉川区原之町地先及び柿崎区直海浜地先へ運搬・整地を行う工事で、施工箇所については【図-1】の通り3箇所にも点在する工事でありました。



【図-1】

2. 概要

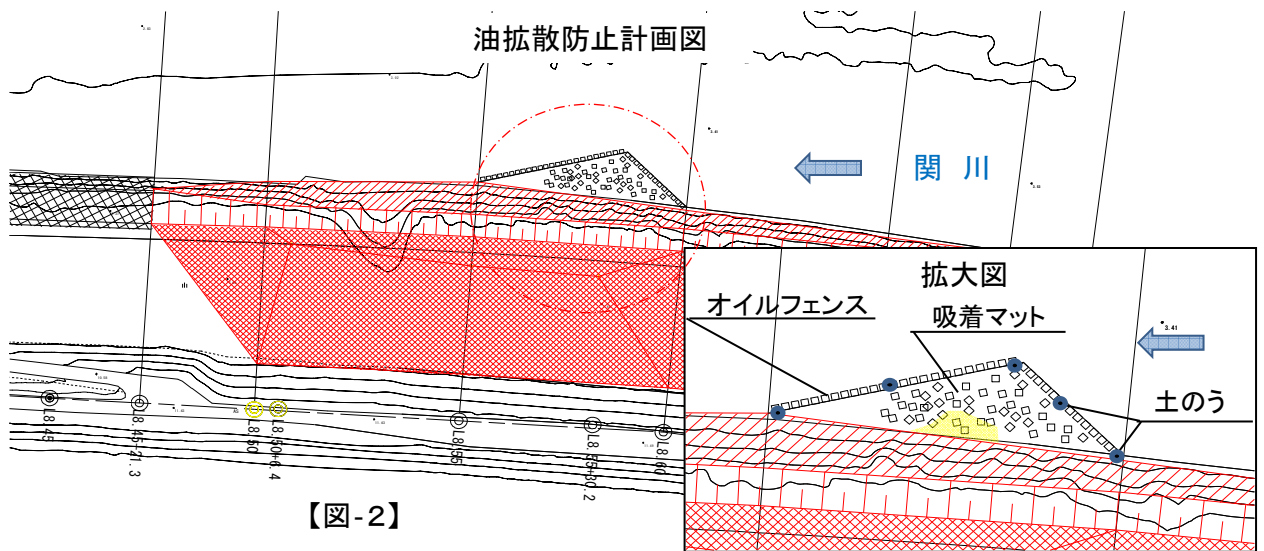
本工事は、出水等の災害時に河川区域内の仮設物を一時撤去しなければならないことから、緊急資材倉庫の設置ができませんでした。現場事務所から北城地区は2km、中央町地区は8km程度離れているので万が一の油流出発生時に対応資材の確保に時間が掛かり、油の拡散が進んでしまうのではないかと問題が生じました。

そこで、早急に油の拡散防止を図ることが当現場の課題であると考えました。

その課題に対する当現場での対策について報告します。

3. 方法

油流出発生時は【図-2】の通りオイルフェンスにて周りを囲い、吸着マットで油を吸着・回収します。設置に関しては、掘削土を利用して土のうを制作しオイルフェンスを固定するように計画しました。



【図-2】

油吸着対応資材を早急に対応できるように現場に配備しても降雨等で濡れてしまうと、実際の使用時にはとても扱いにくくなってしまいます。

そこで、油吸着対応資材を現場職員及び作業員の回送車に分割して搭載し、即時に油の拡散に対応できる対策を行いました。【写真-1】

また、現場内に資材ボックスを設置し、緊急資材のシートと土のう袋を配備しました。【写真-2】

油吸着対応資材の車両分割搭載



【写真-1】

資材ボックスの設置



【写真-2】

4. あとがき

推測であるが油流出が発生し、現場に油吸着対応資材が配備されていなければ、現場事務所までの調達時間内にはかなり油が拡散していたであろう。しかし今回の対策であれば即時に油の拡散に対応することができ最小限に拡散を抑えることができたと思われます。

今後も現場状況にあった油流出発生時の臨機の措置に努めるようにいたします。